

昔話法廷

ねらいと展開

第10話「赤ずきん」裁判

本時のねらい

- ・被告人の赤ずきんは有罪か、それとも心神喪失で無罪かについて、法廷でのやり取りを多面的・多角的に考察し、公平・公正に判断することができる。
- ・根拠を明確にして自分の意見を適切に表現するとともに、他者の意見をよく聞いて、それに対する質問や反論を述べることができる。

展開例 ※()は中高の時間

時間の目安	主な学習活動	指導上の留意点
2分	1. 授業内容を確認する。 ・今回の授業内容や流れを理解する。 ・裁判員の1人になったつもりで、中立の立場で番組を視聴する。 ・番組を視聴しながら、法廷で出された証拠や証言を「証拠検討表」にメモする。	 ・番組視聴後に、裁判員として判決を考え、話し合うことを確認する。 ・先入観を持たないよう、昔話の内容は説明しない。 ・自分が知っている昔話の内容にとらわれず、番組内で描かれている証拠や証言のみに基づいて判断するよう指導する。 ・「証拠検討表」を配付する。 ・番組をしっかりと視聴し、メモは簡潔に書くよう指導する。
20分	2. 番組を視聴する。	
3分	3. 裁判の争点を確認する。 ・裁判の争点は、「被告人の赤ずきんは有罪か、それとも心神喪失で無罪か」であることを確認する。 ・心神喪失とは、「精神障害が原因で、やってはいけないことの判断ができず、自分の行動を制御できない状態」であることを確認する。 ・刑法第39条で「心神喪失者の行為は、罰しない。」と定められていることを確認する。	 ・裁判の争点と心神喪失の意味、刑法第39条の内容を簡潔に説明する。 ・赤ずきんの犯行は“正当防衛”には当たらないということを説明して、争点がぶれないよう指導する(犯行時、オオカミはぐっすりと眠っており、赤ずきんの命にかかわる危険があったとは言えない)。 ・番組内で描かれていた証拠や証言のみに基づいて判断するよう、再度指導する。 ・指導用写真(HPからダウンロードする)を用いて、黒板に登場人物の相関図を示すとよい。その際は、時間短縮を図るため、事前に黒板に掲示しておくのが望ましい。

時間の目安	主な学習活動	指導上の留意点
10分 (15分)	4.自分の意見を発表し、グループで話し合う。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれ、司会を決める。 ・次の手順で話し合いを行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①1人ずつ、自分の意見(判決と理由)を発表する。 ②他者の意見に対して、質問や反論をする。 ③司会の生徒は、いろんな視点を提示し、議論を活性化させる。 ・司会の生徒には、「論点表」を渡してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1つのグループ内に、両方の意見の者がいるようにグループ分けを行う。ただし、この時点では「決められない」という意見も可とする。 ・自分の意見を発表する際は、結論(判決)を述べてから理由を説明するよう指導する。「決められない」場合でも、判断に迷う理由を述べる。 ・他者の意見をよく聞き、質問や反論をして自分の考えを深めるよう指導する。ただし、他者を言い負かすことが目的ではないということを確認する。 ・どちらかが正解ではなく、話し合いの途中で意見が変わってもよいということを確認する。 ・教室内を巡視し、新たな視点を提示するなどして、話し合いが活性化するよう促す。その際に、「論点表」を参考にするとよい。
5分	5.最終的な自分の意見をまとめる。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いを踏まえて、最終的に自分が考える判決と理由をまとめ、「判決・感想用紙(上部)」に書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「判決・感想用紙」を配付する。 ・判決の理由について詳しく書くよう指導する。
5分	6.感想をまとめる。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を受けた上で感じたことをまとめ、「判決・感想用紙(下部)」に書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記入欄の8割以上を埋めるよう指導する。 ・時間が足りない場合は、宿題にしてもよい。